

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	767,904	969,958	1,201,955
経常利益 (千円)	39,940	79,770	156,421
四半期(当期)純利益 (千円)	24,247	53,834	101,299
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	420,763	425,537	420,763
発行済株式総数 (株)	6,173,000	6,221,000	6,173,000
純資産額 (千円)	1,363,605	1,442,999	1,440,657
総資産額 (千円)	1,764,424	1,715,531	1,990,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.95	8.74	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.88	8.66	16.20
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	84.0	72.2

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.85	1.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と社会経済活動の正常化を図るなか、世界情勢の変化に伴う原材料価格高騰、急激な円安の進行等により、先行き不透明な状況が継続しております。特に、小売業においては、恒常的な人手不足による人件費高騰への対応、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動などの社会課題への対応が急がれております。そのため、省力化・食品ロス削減に貢献できる当社の需要予測型自動発注サービスに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

その結果、当社の導入実績は、2022年9月30日時点でARR（注1）は1,009,523千円（前年同期比60.7%増）、シェア率は18.6%（同1.5pt増）、契約企業数は101社（同4社増）、クラウドサービスの有償店舗数2,209店舗（同1,323店舗増）（注2）、クラウドサービスの有償アカウント数は7,405アカウント（同5,801アカウント増）（注3）に増加しております。当第3四半期累計期間における売上高は969,958千円（同26.3%増）、営業利益は80,724千円（同206.0%増）、経常利益は79,770千円（同99.7%増）、四半期純利益は53,834千円（同122.0%増）となりました。

（注1）Annual Recurring Revenueの略語。2022年9月末時点のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍にして算出。MRRは対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。

（注2）有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗を除く）。

（注3）有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービスを除く）。

b. 経営成績の分析

（単位：千円）

	2021年12月期 第3四半期累計期間	2022年12月期 第3四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	767,904	969,958	202,053	26.3%
売上原価	430,707	545,439	114,731	26.6%
売上総利益	337,197	424,519	87,321	25.9%
販売費及び一般管理費	310,817	343,794	32,976	10.6%
営業利益	26,380	80,724	54,344	206.0%
経常利益	39,940	79,770	39,830	99.7%
四半期純利益	24,247	53,834	29,587	122.0%

売上高

クラウド売上高は、大型案件の新規受注および全店舗で利用いただいているユーザー数の増加が主要因となり、427,543千円（前年同期比207,949千円増・94.7%増）となりました。パッケージ売上高は75,940千円（同36,196千円減・32.3%減）となりましたが、第4四半期計上予定の商談は順調に進捗しております。導入支援売上高は、クラウドサービス稼働のためのインターフェイス開発の増加及び実証実験数が引き続き高水準となっていることが主要因となり、229,632千円（同21,948千円増・10.6%増）となりました。サポート売上高は、既存ユーザーの店舗展開が進んだことが主要因となり、236,841千円（同8,351千円増・3.7%増）となりました。その結果、当第3四半期累計期間における売上高は969,958千円（同202,053千円増・26.3%増）となりました。

売上総利益

当第3四半期累計期間は、クラウドサービスの展開を加速させるための人材強化に伴う製造部門の社員数や外注費の増加、クラウド利用店舗拡大に伴う通信費の増加が主要因となり、売上原価が前年同期比114,731千円増加（前年同期比26.6%増）となりました。その結果、売上総利益が424,519千円（同87,321千円増・25.9%増）となりました。

営業利益・経常利益

当第3四半期累計期間は、クラウドサービスの拡販を目的とした人員増加に伴う営業部門の社員数の増加が主要因となり、販売費及び一般管理費が前年同期比32,976千円増加（前年同期比10.6%増）となりました。その結果、営業利益が80,724千円（同54,344千円増・206.0%増）、経常利益は79,770千円（同39,830千円増・99.7%増）となりました。

四半期純利益

当第3四半期累計期間における四半期純利益は53,834千円（前年同期比29,587千円増・122.0%増）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は1,715,531千円（前事業年度末比275,081千円の減少）となりました。主な要因は、借入金返済及び法人税等の支払いにより現金及び預金が272,328千円減少したこと等によるものです。

負債

負債は272,531千円（前事業年度末比277,424千円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金が100,000千円、その他流動負債に含まれる未払金が98,539千円、未払法人税等が78,064千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,442,999千円（前事業年度末比2,342千円の増加）となりました。主な要因は、自己株式の取得により59,401千円減少した一方で、利益剰余金が53,834千円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,848,000
計	19,848,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,221,000	6,221,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,221,000	6,221,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	17,000	6,221,000	1,893	425,537	1,893	385,967

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,151,200	61,512	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	6,204,000	-	-
総株主の議決権	-	61,512	-

(注)単元未満株式の普通株式には、自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シノプス	大阪府大阪市北区梅田 一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階	47,500	-	47,500	0.77
計	-	47,500	-	47,500	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,425,541	1,153,213
売掛金	187,614	153,895
仕掛品	6,680	5,799
その他	20,899	61,232
流動資産合計	1,640,736	1,374,140
固定資産		
有形固定資産	28,237	23,168
無形固定資産	193,862	211,298
投資その他の資産	127,777	106,923
固定資産合計	349,877	341,391
資産合計	1,990,613	1,715,531
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,710	11,921
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	34,200	34,450
未払法人税等	80,655	2,590
賞与引当金	-	34,272
製品保証引当金	19,339	18,756
受注損失引当金	-	1,237
その他	273,464	165,269
流動負債合計	517,370	268,498
固定負債		
長期借入金	28,750	-
退職給付引当金	3,835	4,033
固定負債合計	32,585	4,033
負債合計	549,956	272,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,763	425,537
資本剰余金	381,193	386,796
利益剰余金	634,795	688,630
自己株式	233	59,634
株主資本合計	1,436,519	1,441,329
新株予約権	4,137	1,670
純資産合計	1,440,657	1,442,999
負債純資産合計	1,990,613	1,715,531

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	767,904	969,958
売上原価	430,707	545,439
売上総利益	337,197	424,519
販売費及び一般管理費	310,817	343,794
営業利益	26,380	80,724
営業外収益		
受取利息	11	13
助成金収入	-	130
補助金収入	13,596	-
受取手数料	134	336
その他	604	186
営業外収益合計	14,346	666
営業外費用		
支払利息	520	450
支払手数料	-	269
譲渡制限付株式報酬償却損	-	597
その他	266	302
営業外費用合計	786	1,620
経常利益	39,940	79,770
特別損失		
固定資産除却損	2,714	152
特別損失合計	2,714	152
税引前四半期純利益	37,225	79,618
法人税、住民税及び事業税	13,190	1,725
法人税等調整額	212	24,057
法人税等合計	12,978	25,783
四半期純利益	24,247	53,834

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	62,379千円	62,451千円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

2. 当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	sinops事業
一時点で移転される財又はサービス	211,085
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	758,873
顧客との契約から生じる収益	969,958
その他の収益	-
外部顧客への売上高	969,958

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円95銭	8円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	24,247	53,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,247	53,834
普通株式の期中平均株式数(株)	6,138,852	6,157,804
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円88銭	8円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	114,967	62,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。